

令和5年度第2回 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会会議録

議題	<p>議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① ごみ組成分析調査結果について</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>① 一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取組状況の評価について</p> <p>② 茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について</p> <p>(3) その他</p>
日時	令和5年11月27日(月) 14:00~16:00
場所	市役所本庁舎4階 会議室1
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>WEB 会議により出席：安齋会長、橋詰委員、松山委員、井上委員</p> <p>会議室に参集：川島(清)委員、風岡委員、八幡委員、高森委員、坂本委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>川島(久)委員、森井委員、細井委員</p> <p>(事務局)</p> <p>重田環境部長、富田環境事業センター所長、添田環境保全課長、小俣資源循環課長、篠田環境事業センター主幹、永島環境事業センター所長補佐、守瀬環境保全課長補佐、森岡資源循環課長補佐、他資源循環課担当者3名(瀬口、八幡、幡矢)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】 ごみ組成分析調査報告書 概要版 ・ 【資料2】 評価シート ・ 【資料3】 委員評価シート ・ 【資料4】 委員別評価結果一覧 ・ 【資料5】 委員からの質問及び意見一覧 ・ 【資料6-1】 無作為抽出アンケート調査報告書 ・ 【資料6-2】 フリーアンケート調査報告書 ・ 【資料6-3】 自由記述報告書 ・ 【資料7】 審議事項(2) 補足資料(注) 当日配布資料 ・ 【資料8】 審議事項(2) 補足資料(注) 当日配布資料 ・ 委員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

○小俣資源循環課長

令和5年度第2回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日は対面形式とWeb形式併用の会議として開催させていただいております。

初めにWeb会議の進行における注意点をお伝えさせていただきます。まずお手元のマイクは常時オフにさせていただき、発言いただく時のみオンに切り換えてください。ご発言いただく際は、挙手または画面上の挙手ボタンを押してください。事務局または会長から、委員を指名いたしますのでマイクをオンにしてご発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認をお願いいたします。配布資料といたしまして次第、資料1「ごみ組成分析調査報告書概要版」、資料2「評価シート」、資料3「委員評価シート」、資料4「委員別評価結果一覧」、資料5「委員からの質問及び意見一覧」、資料6-1「無作為抽出アンケート調査報告書」、資料6-2「フリーアンケート調査報告書」、資料6-3「自由記述報告書」最後に委員名簿となっております。また、当日資料として、資料7及び資料8を机上配付させていただいております。

続きまして、本日の欠席者についてご報告させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。川島（久）委員、森井委員、細井委員から欠席のご連絡をいただいております。また橋詰委員におかれましては遅参のご連絡をいただいております。後程オンラインでご参加されると伺っておりますので、皆様ご了解のほどよろしくお願いいたします。なお、井上委員、松山委員、安齋委員におかれましてもオンラインでの出席となっておりますのでご了解のほどよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、委員12名のうち、8名の出席をいただいていることから、本審議会規則5条に規定された過半数を満たし会議が成立していることをご報告させていただきます。また、本日傍聴者は1名いらっしゃいますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席している市の職員の自己紹介をさせていただきます。

○重田環境部長

環境部長重田です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

資源循環課長小俣です。本日、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○富田環境事業センター所長

環境事業センター所長の富田です。よろしくお願いいたします。

○環境事業センター篠田主幹

環境事業センターの篠田です。よろしくお願いいたします。

○環境事業センター永島所長補佐

環境事業センターの永島です。よろしくお願いいたします。

○添田環境保全課長

環境保全課長の添田です。よろしくお願いいたします。

○環境保全課守瀬課長補佐

環境保全課の守瀬です。よろしくお願いいたします。

○森岡課長補佐

資源循環課の森岡です。よろしくお願いいたします。

○幡矢副主査

資源循環課の幡矢です。よろしくお願いいたします。

○瀬口副主査

資源循環課の瀬口です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

それでは、これより議題に移らせていただきます。これ以降は、安齋会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○安齋会長

皆様こんにちは。

それでは、議事を進行するにあたり、最初に議事録署名人を選出させていただきます。順番ですと、坂本委員になりますがよろしいでしょうか。

○坂本委員

よろしくお願いいたします。

○安齋会長

よろしくお願いいたします。本日議題は、報告事項が1件、審議事項が2件です。特に審議事項の後段は、お手元にあるように資料が膨大ですので、それになるべく時間を割きたいと考えております。それではまず報告事項の①「ごみ組成分析結果について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○森岡課長補佐

それでは、報告事項①「ごみ組成分析調査結果について」の説明に入らせていただきます。お手元に資料1「ごみ組成分析調査報告書概要版」をご用意ください。こちらの議題につきましては、本年の7月に実施したごみの組成分析調査の結果についてご報告するものでございます。

1ページから2ページ上段にかけての「第1章調査概要」をご覧ください。まず、「調査目的」でございますが、本調査につきましては、次期一般廃棄物処理基本計画に掲げるごみ減量化・資源化施策の基礎資料として活用することを目的としております。

次に「調査対象ごみ」でございますが、『家庭系燃やせるごみ』、『家庭系燃やせないごみ』及び『事業系燃やせるごみ』としております。

次に、「調査対象地区および調査期間」、また、2ページ上段の「調査方法」でございますが、記載のとおり地区と期間と方法で組成分析調査を行っております。

2ページ上段から始まる「第2章ごみ組成分析調査結果」をご覧ください。2ページから9ページ上段にかけては、調査対象である『家庭系燃やせるごみ』、『家庭系燃やせないごみ』、『事業系燃やせるごみ』の順番で、それぞれの組成分析調査の結果を記載しております。

まずは、2ページ上段の「家庭系ごみ」の「(1)燃やせるごみ」でございます。「燃やせるごみ」の組成としましては、『厨芥類』、こちらは、主に生ごみのことを指しますが、それが36.43%で1番の割合を占めております。次いで『紙類』が24.37%、『プラスチック類』が12.93%となっております。

同ページ下段の「①不適正排出」をご覧ください。「燃やせるごみ」の中には、『資源物』が18.11%、『燃やせないごみ』が5.57%の合計で23.68%の不適正排出が含まれていることが明らかになっております。また、『食品ロス』が16.25%含まれていることも明らかになっております。

3ページをご覧ください。3ページから4ページにかけては、今、ご説明を差し上げた「不適正排出」分と「食品ロス」分のそれぞれの詳細な内訳を記載しております。まずは、「不適正排出」分の『①-1 資源物』でございますが、「燃やせるごみ」の中にどのような『資源物』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも『紙類』が10.01%で1番の割合を占めております。

次に、「不適正排出」分の『①-2 燃やせるごみの中の燃やせないごみ』でございますが、同じく、「燃やせるごみ」の中にどのような『燃やせないごみ』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも「燃やせないごみとして排出するプラスチック製品」が3.63%で1番の割合を占めております。

次に、「食品ロス」分の『②食品廃棄物』でございます。3ページ下段に記載の図をご覧ください。「厨芥類」は大きく『食品廃棄物』と『廃油類』に分類され、『食品廃棄物』につきましては、更に『直接廃棄』、『食べ残し』、『調理くず等』に分類されます。食品ロスとは、『食品廃棄物』の『直接廃棄』と『食べ残し』に加えて『調理くず等』のうち『過剰除去』されたものを指します。

4ページ中段をご覧ください。先程と同様に「燃やせるごみ」の中にどのような『食品ロス』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも「食べ残し」が26.06%で1番の割合を占めております。

5ページをご覧ください。「家庭系ごみ」の「(2)燃やせないごみ」でございます。「燃やせないごみ」の組成としましては、『プラスチック類』が41.22%で一番の割合を占めております。次いで『金属類（指定8品目）・その他金属・小型家電』が13.12%、『陶磁器・石、その他不燃』が12.48%となっております。

同ページ中段の「①不適正排出」をご覧ください。「燃やせないごみ」の中には、『資源物』が18.22%、『燃やせるごみ』が11.92%の合計で30.14%の不適正排出が含まれていることが明らかになっております。同ページ下段をご覧ください。同ページ下段から6ページにかけては、今、ご説明を差し上げた「不適正排出」分の詳細な内訳を記載しております。まずは、『④-1 資源物』でございますが、「燃やせないごみ」の中にどのような『資源物』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも『小型家電』が10.77%で1番の割合を占めております。

6ページ上段をご覧ください。次に、「不適正排出」分の『④-2 燃やせるごみの中の燃やせるごみ』でございますが、同じく、「燃やせないごみ」の中にどのような『燃やせるごみ』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも「木くず」が4.77%で1番の割合を占めております。ここまでの、「調査対象ごみ」のうち『家庭系燃やせるごみ』と『家庭系燃やせないごみ』の組成分析調査の結果となります。

7ページをご覧ください。7ページから9ページ上段にかけては、「事業系燃やせるごみ」の組成分析調査の結果を記載しております。7ページ上段の「事業系ごみ」の「(1)燃やせる

ごみ」の組成としましては、『紙類』が48.19%で1番の割合を占めております。次いで『プラスチック類』が23.98%、『厨芥類』が14.62%となっております。

同ページ中段の「①不適正排出」をご覧ください。「燃やせるごみ」の中には、『資源物』が36.53%、『燃やせないごみ』が1.31%の合計で37.84%の不適正排出物が含まれていることが明らかになっております。また、『食品ロス』が10.32%含まれていることも明らかになっております。

7ページ下段から8ページにかけては、今、ご説明を差し上げた「不適正排出」分と「食品ロス」分のそれぞれの詳細な内訳を記載しております。まずは、「不適正排出」分の『①-1資源物』でございしますが、「燃やせるごみ」の中にどのような『資源物』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも『紙類』が17.97%で1番の割合を占めております。

8ページ上段をご覧ください。次に、「不適正排出」分の『①-2燃やせるごみの中の燃やせないごみ』でございしますが、同じく、「燃やせるごみ」の中にどのような『燃やせないごみ』の混入があったかを円グラフで示しており、プラスチック製品が1.16%で1番の割合を占めております。

次に、「食品ロス」分の『②食品廃棄物』でございします。8ページ中段をご覧くださいですが、先程と同様に「燃やせるごみ」の中にどのような『食品ロス』の混入があったかを円グラフで示しており、中でも『食べ残し』が47.52%で一番の割合を占めております。ここまでが「事業系燃やせるごみ」を含めた「第2章ごみ質組成分析調査結果」となります。

9ページをご覧ください。9ページ中段から12ページにかけては、「第3章ごみ組成の変化状況」となります。今回の調査も含めまして、これまでに行った組成分析調査に関しまして、「プラスチック」をはじめとする17項目の分類毎の「家庭系燃やせるごみ」、「家庭系燃やせないごみ」、「事業系燃やせるごみ」それぞれに占める割合の変遷を記載しております。

資料1「ごみ組成分析調査報告書概要版」の説明は以上となりますが、総括といたしまして、この度の調査では、「家庭系燃やせるごみ」の中には23.68%の不適切排出と16.25%の食品ロス、「家庭系燃やせないごみ」の中には30.14%の不適正排出、「事業系燃やせるごみ」の中には37.84%の不適正排出と10.32%の食品ロスが占めていることが明らかになりました。この結果につきましては、次期一般廃棄物処理基本計画に掲げる施策の参考とするのはもちろんのこと、日々の啓発活動の中で、焦点を絞った内容とすることなど、現行の施策への展開についても進めてまいりたいと考えております。簡単ではございますが、「(1)報告事項①ごみ組成分析調査結果について」の説明は以上となります。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。報告事項(1)ごみ組成分析調査結果について、ご質問等ありますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、次の審議事項に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは審議事項「①一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取り組み状況の評価について」事務局からご説明をお願いいたします。

○森岡課長補佐

それでは、(2)審議事項「①一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取組状況の評価について」の説明に入らせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、評価シートをご提出くださりまして誠にありがとうございました。事務局からは、使用する資料の説明をさせていただきます。

まず初めに、資料3の「委員評価シート」をご覧ください。こちらにつきましては、委員の皆さまからご提出いただきました「評価理由」と「取組概要に対する意見」をまとめたものとなります。「評価理由」の中で一本線が引いてあるものと「取組概要に対する意見」の中で二本線が引いてあるものがございます。これらにつきましては、「評価シート」取りまとめる際の参考とさせていただいたものを表しております。また、「評価理由」や「取組概要に対する意見」の中で太字となっているものがございますが、これらにつきましては、委員の皆さまから頂いたご質問を表しております。

続きまして、資料4「委員別評価結果一覧」をご覧ください。こちらにつきましては、基本目標と施策ごとに、委員の皆さまに行っていただいた評価をまとめたものとなります。資料の右側では、A・B・C評価ごとに人数を集計しており、この度、一番多かった人数の評価を「審議会評価」としております。

続きまして、資料5「委員からの質問及び意見一覧」をご覧ください。こちらにつきましては、委員の皆さまからご提出いただいた評価シートの中で頂戴した質問等に対する市の考えをまとめたものとなっております。なお、資料5につきましては、本日の説明は割愛させていただきます。

最後に、資料2「評価シート」をご覧ください。こちらにつきましては、資料3と4の内容を踏まえた上でとりまとめたものとなっております。ご覧いただいているシートの中段あたりに、「取組概要に対する審議会評価」として、網掛けがされている箇所がございます。こちらにつきましては、上段に『評価理由』、下段に『取組概要に対する意見』を、先ほど説明した資料3における1本線と2本線を引いたものを参考とさせていただきながら記載したものとなります。全ての委員の皆さまからのご意見を反映できていない点についてご了承くださるようお願いいたします。審議事項①で使用する資料の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取り組み状況の評価について、委員の皆様ご意見ありがとうございました。

まず資料4でそれぞれの委員がどのような評価をしたかということが整理されております。委員評価に関してはほとんどが一致しており、割れているところは3ヶ所だけで、基本方針Ⅰの2.リデュースの推進と、5.事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進、それから基本方針Ⅱの1.(2)環境と安全に配慮した収集・運搬の実施のところで、A評価とB評価に意見が分かれていました。それ以外はすべてA評価になっています。すべてのA評価になっているから、全く問題ないというわけではなく、それぞれ委員の皆様のご指摘等があります。それについては先ほど事務局から説明がありましたが、質問に関しては太字になっており、資料5で市からの回答という形に整理されております。まず基本方針Ⅰについて、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

2.リデュースの推進のところでは例年、意見が分かれるところですがいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、基本方針Ⅰの評価について、資料2に記載の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。それでは、ここに記載の内容で審議会評価とさせていただきます。

続きまして、基本方針Ⅱ資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築についてですが、これについては、1.(2)環境と安全に配慮した収集・運搬の実施のところでは、B評価の方が多くなっています。

ここは私もごみ収集車の削減と矛盾するのではないかと意見を書かせていただきましたが、基本方針Ⅱに関していかがでしょうか。もしありましたら、ぜひご発言をお願いいたします。

(意見なし)

では、基本方針Ⅱについても、ここに記載の内容で、審議会評価とさせていただきます。

続きまして、基本方針Ⅲについていかがでしょうか。市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立です。これについてもいかがでしょうか。

(意見なし)

今回、今までになく委員評価が割れていませんので、ここに記載の内容で、審議会評価とさせていただきます。

次に第2編生活排水処理基本計画について、基本目標と基本方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとございますけれども、この部分で、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、資料2に記載のとおりで審議会評価とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、ここに記載の内容で審議会評価としてご了承いただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

○川島(清)委員

すいません。評価の善し悪しではないのですが、以前の審議会でも同じような話が出たかと思うのですが、この評価シートの達成率の計算式について、目標値に対する実績値が未達の場合、100%とならない工夫をされてると思うのですが、その達成率の計算式の定義をどこかに注記で入れてもらいたいです。

○安齋会長

事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。川島委員がおっしゃっているとおりで、評価シートの中では目標達成率の割合のみしか記載していない箇所がございます。今後は算式を追記させていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○安齋会長

よろしくをお願いいたします。他にございませんか。

(意見なし)

○安齋会長

それでは審議事項「②茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

○森岡課長補佐

それでは、(2)審議事項「②茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」の説明に入らせていただきます。

令和5年6月1日に、市長から審議会へ諮問を行っております。本年度に開催される計3回の会議の中でご審議いただいた内容を取りまとめた上で答申を賜りたいと考えております。8月に開催した第1回の会議におきましては、事務局から「本市の概況」「ごみ処理の現状」「ステーション収集方式の課題等」の説明及び戸別収集の提案を行い、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」ご審議いただきました。本日につきましては、まずは、5月に実施いたしました「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」結果につきまして、事務局から説明を行った後に、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」ご審議いただきたいと存じます。

アンケート調査結果の説明に入る前に、資料と進め方につきまして簡単にご案内差し上げます。まず、資料でございますが、資料6-1の「無作為抽出アンケート調査報告書」につきましては、5月に実施したアンケート調査のうち、無作為抽出アンケートに関しまして、市民調査及び事業者調査の結果を報告書として取りまとめたものとなっております。資料6-2の「フリーアンケート調査報告書」につきましては、5月に実施したアンケート調査のうち、フリーアンケートに関しまして、市民調査及び事業者調査の結果を報告書として取りまとめたものとなっております。資料6-3の「自由記述報告書」につきましては、両アンケート調査の設問に対するその他等の意見に関しまして、主な内容とその件数を報告書として取りまとめたものとなっております。当日配布の資料7でございますが、こちらにつきましては、議論のポイントを整理したのとなっております。同じく当日配布の資料8でございますが、こちらにつきましては、本日までの議論を踏まえ、各委員のお考えを記載していただき、後日、事務局にご提出いただきたいものとなっております。

次に、進め方でございますが、まずは、事務局から資料6-1～3に基づきご説明を差し上げます。なお、資料6-1～3につきましては、「ごみ有料化についての調査」の設問に対する回答につきましてもまとめておりますが、本日は、お時間の都合もございまして、「戸別収集についての調査」の設問に対する回答のみの説明とさせていただきます。アンケート調査結果の説明が終わりましたら、事務局から資料7に基づき、本日の議論のポイントを整理させていただいた後に、お時間の許す限り「茅ヶ崎市の戸別収集のあり方について」ご審議いただきたいと存じます。そして、最後に、資料8の説明をさせていただければと存じます。

前置きが長くなりまして申し訳ございません。説明に入らせていただきます。資料6-1「無作為抽出アンケート調査報告書」をお手元にご用意ください。表紙をおめくりいただくと、見開きで目次が記載されているページがございますので、そちらをご覧ください。こちらの報告書でございますが、資料6-2「フリーアンケート調査報告書」も同様となりますが、大きく4つの章から構成されておまして、ローマ数字のⅠとしまして「調査概要」、Ⅱとしまして「市民

調査結果」、Ⅲとしまして「事業者調査結果」、Ⅳとしまして「調査票」となっております。本日は、両アンケートともに「Ⅱ市民調査結果」の「3.戸別収集について」を中心にご説明を差し上げます。

それでは、33 ページをご覧ください。「Ⅱ市民調査結果」の『戸別収集についての考え』でございませう。こちらにつきましては、「実施して欲しい」が17.5%、「現在のステーション収集方式のままでよい」が61.3%、「どちらでも良い」が18.4%となっております。

34 ページをご覧ください。「戸別収集についての考え」の基本属性別の回答傾向でございませう。まず、「年代別」の回答傾向でございませうが、「実施して欲しい」が50歳代で19.7%と高くなっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」が60歳代で65.7%と高くなっております。

35 ページをご覧ください。次に「居住地域別」の回答傾向でございませうが、市内を5地域に分割したところ、「実施して欲しい」が「南東部地域」で22.7%と高くなっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」が「東部地域」で66.5%と高くなっております。

次に「住居形態別」の回答傾向でございませうが、「実施して欲しい」が「戸建住宅」で23.1%と高くなっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」が「8戸以上の集合住宅」で65.0%と高くなっている一方で、「戸建住宅」につきましても、59.4%となっております。

36 ページをご覧ください。「戸別収集を実施して欲しい理由」でございませう。こちらにつきましては、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」が46.8%で最も高い結果となっております。

39 ページをご覧ください。「現在のステーション収集方式のままだがよい理由」でございませう。こちらにつきましては、「多額の費用をかける必要はないから」が58.0%で最も高い結果となっております。

42 ページをご覧ください。「戸別収集の進め方」でございませう。こちらにつきましては、「全市域一斉に実施すべき」が44.7%で最も高い結果となっております。

45 ページをご覧ください。「戸別収集を実施すべき品目」でございませう。こちらにつきましては、「『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』」が46.8%で最も高い結果となっております。

資料50ページから始まる「Ⅲ事業者調査結果」でございませうが、「戸別収集についての調査」に対する回答につきましては、市民調査結果と同様な傾向となっておりますので、説明を割愛させていただきます。資料6-1「無作為抽出アンケート調査報告書」の説明は以上となりまして、続いて「フリーアンケート調査報告書」の説明に入らせていただきます。資料6-2「フリーアンケート調査報告書」をお手元にご用意ください。

32 ページをご覧ください。「Ⅱ市民調査結果」の『戸別収集についての考え』でございませう。こちらにつきましては、「実施して欲しい」が55.0%、「現在のステーション収集方式のままでよい」が34.2%、「どちらでも良い」が10.8%となっております。

33 ページをご覧ください。「戸別収集についての考え」の基本属性別の回答傾向でございませう。まず、「年代別」の回答傾向でございませうが、「実施して欲しい」が年代が高くなるほど

割合が高く、70歳代で74.7%となっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」が年代が低くなるほど割合が高く、10歳20歳代で45.2%となっております。

34ページをご覧ください。次に「居住地域別」の次に「住居形態別」の回答傾向でございますが、市内を5地域に分割したところ、「実施して欲しい」が南東部地域で61.9%と高くなっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」は、西部地域で41.5%と高くなっております。

次に「住居形態別」の回答傾向でございますが、「実施して欲しい」が「戸建住宅」で62.9%と高くなっております。一方で、「現在のステーション収集方式のままでよい」が「8戸未満の集合住宅」で63.3%と高くなっております。

35ページから47ページにかけまして、「戸別収集についての調査」結果が続きますが、「無作為抽出アンケート」と同様な傾向となっておりますので、説明を割愛させていただきます。また、49ページからの「Ⅲ事業者調査結果」でございますが、回答数が2件となっておりますので、こちらにつきましても、説明を割愛させていただきます。資料6-2「フリーアンケート調査報告書」の説明は以上となりまして、最後に、資料6-3「自由記述報告書」につきまして、簡単にご案内を申し上げます。

資料6-3「フリーアンケート調査報告書」をお手元にご用意ください。表紙をおめくりいただくと、見開きで目次が記載されているページがございますので、そちらをご覧ください。こちらの報告書でございますが、冒頭にご案内したとおり、無作為抽出アンケート調査及びフリーアンケート調査の設問に対するその他等の意見に関しまして、主な内容とその件数を報告書としてとりまとめたものとなっております。大きく3つの章から構成されておまして、ローマ数字のⅠとしまして「無作為抽出アンケート（市民調査結果）における自由記述」、Ⅱとしまして「無作為抽出アンケート（事業者調査結果）における自由記述」、Ⅲとしまして「フリーアンケート（市民調査結果）における自由記述」となっております。本日は、説明を割愛させていただきますが、各設問における「その他」の回答を選択された方々から頂戴しましたご意見をまとめたものとしてご覧いただければと存じます。アンケート調査結果の説明は以上となります。

続きまして、本議題につきましてこれから委員の皆さまに審議をお願いするにあたり、議論のポイントを整理させていただきたいと存じますので、当日配布資料の資料7をお手元にご用意ください。

資料7の上段をご覧いただきたいのですが、「本日も議論いただきたいこと」といたしまして、1つは、「前回ご説明を差し上げたステーション収集方式が抱える課題、本日も説明を差し上げたアンケート調査結果を踏まえ、市から提案のあった戸別収集をどのように、具体的には、対象地域や対象品目をどのようにして進めていくべきか」、また、もう1つは、「ステーション収集方式が抱える課題を解決するため、戸別収集以外の取り組みとして、新たに実施すべき対策、または、改善すべき既存の取り組みはあるか」となります。

只今ご説明差し上げた「本日も議論いただきたいこと」の「論点」を同資料の中段以降で図示させていただいております。事務局といたしましては、「論点」は、無作為抽出アンケートの結果とフリーアンケートの結果が相反しているところにあると考えております。この結果につきましても、多くの方々が現行のステーション収集方式で問題を感じていない一方で、自宅

や店舗前をステーションとして提供し、ご近所のごみを受け入れている方々のステーション収集方式への不満の表れが戸別収集の実施を望む結果に繋がっている背景があるのではと考えております。資料7の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。非常に膨大な資料がございますので、今ご説明いただいたように要点を整理していただきました。ステーション収集に問題点があるためにその方策としての戸別収集の実施、また、戸別収集ではなくステーション収集を継続していいのではないかという相反するアンケート結果が出てきていますので、前回の審議会においてもご出席の委員、それぞれの立場で色々ご発言をいただきましたが、今回も一方だけを何とかしようというわけではなくて、実際にこの茅ヶ崎市が抱えているごみ収集に関する問題点を整理して、どのような方向に持っていくべきかについて議論をしていただければと思います。

資料7の上段に整理されたことについて、まずはステーション収集が抱えている問題点をクローズアップして議論をしたほうがいいのではないかと思います。

また、費用について資料6-1の34ページに、年齢構成別で戸別収集の実施に関する部分が出ていますが、50代が一番高く、40代から60代の方の中に実施して欲しいという方が、比較的多いように見受けられます。例えば、この年代の方々がゴミステーションを管理されてる方の中に多いのではないかと感じるのですが、地域の現状について、まずは高森委員いかがでしょうか。

○高森委員

当番の場合は、自治会により様々なやり方があるので一概には言えないのですが、やはり資料7にある問題点というのを明らかにしたほうがいいと思います。

結局、ごみの出し方を間違えて出されることが一番の原因だと思います。それがなかなか徹底しきれない。正直なところ有料化になったことで資源物も含めて全てを黄色い袋に出す人もいらっしゃいます。それで当然収集されなかったという例もありました。その時にお声掛けしたところ、ごみカレンダーを見てないという人がいたので、周知方法について工夫することも大事だと思います。

また、資料7のように、当番のやり方が地域によって様々なので、スムーズにいつてるところはステーション収集のままでいいということだと思います。意見の中にもあったように、収集費用もかかるし、自宅用にごみバケツを用意することは負担になるので今のステーション収集のままでいいと思っているのではないのでしょうか。したがって、戸別収集が全ていいという訳ではないと思います。

今、現状10世帯から20世帯で集積場所を使用しているところが多いので、できることなら狭い範囲にして誰が出したかが見えるような、方法もあるのではないかと思います。現場の話はきりがないのですが、最近は特に昼間不在の方が多いので、当番する人の負担もあるだろうと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。不適正排出があった場合に収集されないですね。それは結局その当番の方が回収されているのでしょうか。ご自宅に持って帰るとか、その件について詳しくお聞かせください。

○高森委員

環境指導員をしていた時は、事業センターの方にいろいろアドバイスもらいながらやってきました。自分たちで処理することはせず、環境事業センターに啓発シールを貼ってもらう、もしくは排出者が分かる場合は、直接お願いをしていました。啓発シールは、分別や指定袋を使用しないなど、間違っているから収集できませんということを周知するために貼られるものであり、それを役員や当番が片付けるということは、啓発の意味がなくなってしまいます。したがって、不適正排出は収集されないということをむしろ、ご近所さん同士で話合ってもらうことが大事ではないかと思います。市へ相談すると丁寧に対応していただけるのですが、問題なのは啓発シールが貼られていても気がつかない人が多いことだと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。次の収集まで残っているとすると生ごみであれば腐ったり、カラスにつつかれたりすると思うので、それが大変ですね。

○高森委員

一つの集積場所を利用する世帯の範囲を狭くすることで出す人がある程度分かれば、お互いに声掛けしながら注意し合うことできると思います。一つの集積場所を利用する世帯数が多いと誰が出したか分からないほか、仕事に朝早く出て夜遅くに帰ってくるような場合は把握できないのではないかと思います。ルールを守っていくの大事なことだと思います。したがって、収集せず集積場所に残しておくということに対しては事業センターに相談していました。当番が全部分別し直していたら、当番はできません。特にコロナ禍においては、人のごみを分別することは怖くてできません。どうしても問題があるときは環境事業センターへ相談しながら進めていくようにしていました。

○安齋会長

ありがとうございます。環境事業センターの方で、そういう相談があった場合のごみは受け入れてもらっていたのでしょうか。

○高森委員

相談したうえで、もうしばらく置いておいてほしいと言ったこともありますし、生ごみなど臭いが出てきてしまう時は早めに収集してもらうこともありました。当番が仕分けするっていうことが念頭にあるために、負担になってしまっていると思います。

○安齋会長

そうですね。今、おっしゃったごみステーションを使う所帯数を減らす、数世帯にすればいいというのは、大体何世帯だったら誰が出したかわかるとお考えでしょうか。

○高森委員

自治会の形態も住宅の形態も様々ですので、一律にはできないと思いますが、ある程度小さい範囲であれば、お互いに声をかけ合っていくことはできるのではないかと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。実際の現状がわからないと、議論を深めていくことができないと思いましたので高森委員からお話を伺いましたが、ごみステーションの維持管理の負担が非常に大きいことと、この負担を減らしていく手法の一つとして、戸別収集が出てくると思います。ほかにご意見等ありますでしょうか。続いて風岡委員どうぞ。

○風岡委員

私、赤松自治会の会長も兼ねておりまして、小和田地区まちぢから協議会の副会長も兼務しております。まちぢから協議会の中でも、このごみ問題が今非常に話題になっておりまして、今回、私が審議会に出るということで、いろんな要望も聞いて参りました。そのほかに、自治会長として、環境指導員とのいろいろなコミュニケーションの中で現場での問題もかなり耳にしております。

今、ご発言ありましたように、収集ステーションが大きい世帯数で1ヶ所になっているところだと、本当に誰が変なものを捨てたかわかりにくくなっています。現時点で大きな問題は、やはり我々の地区では、アパートが非常に増えてきています。6世帯のアパートですと、一般世帯と一緒にごみ収集ステーションになります。8世帯以上あれば、そのアパートだけのステーションになるのですが、その辺りで非常に大きな問題が多く起きています。一般ごみの問題もそうですが、特にペットボトルと缶を何も処理せず、袋に入れたままステーションに放置していく、網の中にも入れない、そんな方が引っ越しの時期を境に、結構増えたりしています。

ですから、ある方とこの間お話したのですが、その方は戸別収集については基本的に反対だとおっしゃってました。なぜかと聞きましたら、戸別収集でなくてもいい地域もかなりあるはずで、問題になっているところだけ対処すればいいのではないかというお考えで、いわゆる集合住宅の小規模なところにも集積場所を設置して、そのアパートに住んでる方々が捨てたことがわかるようにすれば、彼らも認識するのではないかとのことでした。

現時点では、小規模な集合住宅は一般の方、要するに一戸建ての方々と集積場所が同じなので、そこにごみを出して、あと何も知らないという格好が非常に多いです。一戸建ての方は、ほとんどの方が自治会に入っていて、ごみ出しの意識も非常に高くあまり不法投棄、不当廃棄物は見かけません。ですからもう少しアパートに関しては、一つの区域、一つのアパートごとに収集をしてほしいと思います。今のお話に関連してした状況を発言させていただきました。

○安齋会長

ありがとうございます。誰が出したか見える化するということでしょうか。わかりました。続いて井上委員どうぞ。

○井上委員

まず、現状を整理しますと、ステーションに出すときには、再利用できるように分別をしています。他方、引っ越しの時などごみが大量の場合は「持ち込み」をすることがあります。

「持ち込み」の場合は全く分別せずにそのまま持って行って受け入れてもらえます。ですので、分別の要否の基準がどのようになっているのかが疑問です。もし分別しなくても良いということであれば、我々茅ヶ崎市民にとって一番良いのは、「いつでも、何曜日でも、どんなごみでも、ごみはごみステーションに持っていけば収集されること」だと思います。それを基本に置いたときに、幾らお金がかかるのか、有料袋のごみ、持ち込みごみのコストの違いを分析し、有料袋の料金を少し高くすることによって、いつでも何曜日でもごみを出すことができるのであれば、間違ったごみ捨ての問題もなくなり、市民にとっては一番良いことだと思います。これからはそういう方向に考えていただきたいと思います。住民自治なので。現在、市民はごみカレンダーをしっかりと読んで、その通り出すようにしています。私の地域では、ペットボトルを洗った後、乾かしてから出すというような、細かいやり方を実施している

人もいます。ですので、「ごみカレンダーを読んでない人が悪い」というのは今のルールからすると正論ですが、読ませて実行させることは、ある意味行政が住民に負荷を与えていることだと思います。その負荷をどの程度与えるのかを再考していただきたい。

これは前回も申し上げましたが、今ほとんどの方が分別して出しているの、違法ごみの対応は、ごみ当番の人などにさせるのではなくて、行政が見回って持っていき、ごみを出した人をどうするのかということに関しては良くわかりませんが、少なくともごみ当番の人が困らないようにすることがあるべき行政だと思っています。

これからこの議論がどのように進むのか分かりませんが、前回私が戸別収集かステーション収集か、どちらが良いかという結論的な話を一切しなかったのは、市民の意思に任せるべき話だと思っているからです。今日のアンケート結果を見ると、戸別収集しなくて良いという意見が多数です。戸別収集反対の意見としては、前回私が申し上げたコストの話も入っており、コストがかからないのであれば、やっても良いという人は増えるかもしれませんが、現状においてステーション方式で十分満足だという意見が多いのであれば、不法投棄の問題を行政の方でしっかりやってもらえば、とりあえずは良いのではないかと思います。

その先は、市の方で頑張ってもらって何曜日でも出していいような、次のステップに進んでもらいたいと思います。これ以上、住民にそういった負荷をかけるのは少子高齢化、年を取ってきて、ルールもだんだんわからなくなってきましたし、またモラルもこれからどんどん上がっていくということもあんまり期待できないのであれば、そのような形で、やっていただくのが一番いいのではないかと一市民の意見としては思います。

○安齋会長

ありがとうございます。井上委員、教えていただきたいのですが、たくさんコストがかかる、例えば毎日収集し、何を出しても収集するというのを、まず一番の目標として、そこから引き算していくというお考えでしょうか。

○井上委員

はい、最近ごみの持ち込みが高くなりましたが、私が頻繁に持ち込んでいたのは、8年前ぐらいで、その時は100キロまで500円でした。今有料ごみの袋の代金が40リットルで80円ですので、うちでいうと月1,200円。多分1,000円以上は使っていると思います。今、持ち込みは多分1,000円とか1,500円になってると思いますが、仮に100キロまで1,000円だとしたら、ごみステーションに一切持ち込まず、100キロのごみを家に貯めておいて、1回持って行って行けば分別せずに1,000円で済むわけです。そしたらそれを選ぶ人がかなり多くなるのではないかと思います。多分皆さんご存知ないのでやられないだけのことではないでしょうか。したがって、毎日収集が高いと言っても、意外に受け入れ可能な範囲に収まるのではないのでしょうか。

○安齋会長

わかりました。ありがとうございます。確かにごみ持ち込みの手数料の値上げについては、この審議会で審議して参りました。ただ、直接市民が持ち込むということで、ごみ収集のコストは軽減されているため、その分手数料は安かったでしょうか。算出の根拠について、事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。今のご質問についてですが、ごみにつきましては、収集運搬、中間処理、最終

処分の流れで処理しておりまして、全ての工程にかかる費用をごみ排出量で割り返すことで原価を算出しております。ごみをステーションに出すケースと持ち込まれるケースとでは、処理の流れが異なってくるため、そのことを踏まえて料金設定が成されております。

先ほど、井上委員がおっしゃった持ち込みごみの手数料改定につきましては、ごみの有料化の開始に合わせて、今、申し上げた考え方にに基づき、料金体系を整理させていただいた経緯がございます。

○安齋会長

ありがとうございます。ただ家にたくさん貯めて、後で持つてくのはなかなか大変かなとも思います。他の委員の皆様いかがでしょうか。ぜひ大切なことなので、ご発言いただければと思います。続いて坂本委員どうぞ。

○坂本委員

個人的にはまず、ステーション収集、戸別収集どちらもメリットデメリットがあると思っています。今回のアンケートの中で「掃除当番がなくなって楽になる」や、「戸別収集であればコストがかかる」というような、いろいろな意見が出たと思いますが、先ほど高森委員がおっしゃった、例えばステーション収集であれば、1ヶ所当たりの世帯数をもっと減らせれば誰が出したかわかるかわかるという発言があったと思います。

市内にある実家の前は、大通りに出るための通り道にあります。もちろんそこに捨てる人は自治会で決まっていますが、通りすがりにごみを捨てていく人がいるために不適正排出が非常にありました。その際は、環境指導員の方がごみの日に、朝から毎回立って、ごみの指導をしていってようやく無くなりましたが、こういったステーションはほかにもあると思います。

実際に資源回収をしている作業員としては、このステーションはどんなに不適正排出の啓発をしても全く改善されない、逆にこのステーションでは、1回の啓発ですぐ改善されるというようにステーションにより差があると感じています。こういった差も不適正排出がなくなる原因の一つなのではないかと思っています。

また、これはあくまでも情報ですが、先日、東京都の資源組合の方と、お話する機会がありました。東京の一部で行っている資源物の戸別収集について話をした際に、一部配達業者で対応している「置き配」を誤って資源物として収集してしまう事例があったと聞きました。戸別収集がトラブルに繋がることなので、どちらがいいかメリットデメリットを考えていかないといけないと思います。

また、例えば、十間坂は非常に道が狭いです。ほかにも車で入れないところは、市内に多々あると思います。横須賀市の資源組合の方から聞いた話の中では、横須賀市も階段の上に家があって車が入っていないところがあるそうです。横須賀市はステーション収集ですが、車を途中に置いて、作業員が走っていくそうです。横須賀市のように階段ではないですが、十間坂などの狭い地域で戸別収集となった場合には、途中で車を置いて作業員が取りに行くことも起きると思います。通行の妨げになる恐れがあるので、そこをどうクリアしていくかというのも考えなければならないと思います。以上です。

○安齋会長

貴重なご意見ありがとうございます。やはり地域により随分変わるようですね。また、環境

指導員の方の頑張りに左右されているようなこともあるようですね。他にご意見ありますでしょうか。続いて橋詰委員どうぞ。

○橋詰委員

アンケート結果について、実施して欲しい割合の高い低いに、地域差があるように見えますが、思い当たる理由はあるのでしょうか。

○安齋会長

事務局、いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。橋詰委員のご質問についてですが、アンケート結果の説明の中では触れてないところでございましたので、改めてご説明をさせていただきます。無作為抽出アンケート、フリーアンケートともに、戸別収集を実施して欲しいといった傾向が見て取れた地域は、南東部地域となります。このアンケートでいう南東部地域につきましては、国道1号線より南側の藤沢市寄りの地域のことを指しています。こちらの地域につきましては、既に戸別収集を実施している藤沢市と隣接しておりますので、集積場所の問題を抱える中で、間近で戸別収集のメリットを感じていることが、傾向として表れているのではないかと考えています。

○橋詰委員

ありがとうございます。もう一つ質問ですが、茅ヶ崎市では戸別収集を実験的、部分的に実施したことはありますか。

○森岡課長補佐

事務局です。これまで本市におきまして、戸別収集に関する社会実験やモデル事業を行ったことはございません。

○橋詰委員

アンケート結果にこの辺りの差が出てきた訳ではないのですね。わかりました、ありがとうございます。

○安齋会長

戸別収集について、例えば安心まごころ収集は申請された方の自宅の前まで取りに行くので戸別収集であると思います。アンケート結果で年代が上がると戸別収集の希望が高い傾向にあることを考えると、ごみ出しに行くのが大変だということが表れているのかもしれない。ほかにいかがでしょうか。続いて松山委員どうぞ。

○松山委員

ステーション収集、戸別収集どちらがいいといった内容ではなくて、一つの意見なのですが、先ほど坂本委員がおっしゃったように、各ステーションによって不適正排出が見える化されているわけですが、そこに対して直接指導していけば、改善されるのではないかといったほかに、その地域の人間関係の構築がうまくいっていないところが戸別収集して欲しいといった意思の表れとしてこのアンケート結果に反映されているのではないかと思います。

ごみが分別されていないというごみに関する問題だけではなくて、その地域のコミュニティに新しい方、古くからいる方が様々な中で、人間関係のトラブルという側面もあるかと思います。一概にただ分別し直すというだけで解決するような表面的な話ではなく、実はもっと社会的な問題がごみ出しの出し方の一つに表れていて、それをどう解決していくかを考えなければ

ばならないと思います。一つの意見、考えとして申し添えたいと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。確かに以前、風岡委員の前のまちぢから協議会からの委員の方も、ごみステーションが一つのコミュニティの場になっており、そのコミュニティがきちんと機能してるかどうかで大分違うんだというご発言があったように思います。続いて八幡委員どうぞ。

○八幡委員

私の家の前もごみステーションですが、不適正排出もあります。先ほどの話にもありましたが、個別な指導をしていただければ直る部分があるのかなと思います。また、最後は、考え変わるかもしれませんが、個人的にはあくまでステーション収集でいいのではないかという考えは持っているものの、ステーション収集にもデメリットがあるとも考えています。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。委員の皆様のご発言を整理すると、まず戸別収集するしないの前に、ステーションとして管理する場合に、地域差が非常にあるということがクローズアップされてきたと思います。その地域が上手く機能してる場合にはそのままでもいいけれども、松山委員おっしゃったようにその地域のコミュニティの問題があり、なかなか機能していない場合もあると考えられるというご意見がありました。また、ごみの排出の状況を見える化するためには、アパートなど小規模な集合住宅毎にもステーションを設けるなどステーションの単位を小さくしていくというご意見もいただきました。続いて川島委員どうぞ。

○川島（清）委員

疑問として、戸別収集としたときに、本当にごみ排出者責任が明確になるのかなと思います。冒頭、茅ヶ崎市の組成分析調査結果の報告がありましたが、実際に戸別収集をしている藤沢市では誤分別の変化についての調査はされているのでしょうか。戸別収集前後のデータからもメリットデメリットが分かると思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。先ほど藤沢市に近いところに住んでる地域の方が戸別収集の要望が多いという分析がありましたが、事務局が把握している藤沢市の情報は何かありますか。

○森岡課長補佐

事務局です。川島（清）委員からのご質問でございますが、前回の審議会の戸別収集のメリットの説明の中で、排出者責任が明確となることをお伝えさせていただきました。戸別収集でございますが、藤沢市や平塚市でも同様ですが、共同住宅を除き戸建住宅につきましては、ご自宅の前にごみを出していただくこととしています。そのような出し方が、分別をきちんとしなければならないといった意識を芽生えさせ、排出者責任が明確化された結果、ごみの減量に繋がることとなります。組成分析調査まで行ったかは定かではございませんが、藤沢市につきましては、戸別収集の実施により、ごみの減量が進んだデータを持ち合わせていることを確認しております。したがって、本市としましては、戸別収集の実施が排出者責任の明確化に繋がるものであると考えております。なお、補足ですが、藤沢市につきましては、戸別収集を実施した半年後にごみ有料化を実施しております。そのため、戸別収集のみでの減量効果とは言い

難しいことも確認しております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございました。川島委員いかがでしょうか。

○川島（清）委員

効果があることはわかりました。根本的に 100%良くなるわけではないと思いますが、今よりもずっと良くなるのであればと思います。

○安齋会長

ありがとうございました。委員の皆さまからご発言いただいたんですけれども、他にご意見ありますでしょうか。続いて橋詰委員どうぞ。

○橋詰委員

先ほど申し上げたことの続きですが、一度モデル実験から戸別収集を行うといいのではないかと思います。ご存知かもしれませんが、鎌倉市は7、8年前に一度、戸別収集の実施を審議会と事務局で提案しましたが、議会で否決されています。そのため有料化のみ実施しているのですが、今、戸別収集をもう一度議論しているところです。最初の戸別収集の提案時には、モデル実験を行いました。モデル実験を実施した地域は、賛成者が多く、実施していない地域は、反対者が多く、実施の有無ではっきり結果が分かれていました。結局当時、戸別収集は実現しませんでした。モデル実験を行った地域の方からは戸別収集をなぜやってもらえないんだというということをいつも言われると事務局から聞きました。要するに戸別収集のメリットというのはやはり実際に体験しないとなかなかピンとこないのではないかと思います。ステーションの管理や、出し方が楽になったなど実体験のプロセスを入れる必要があるのではないかと思います。

○安齋会長

ありがとうございました。戸別収集をモデル事業や一部地域で実施してというのは前回の審議会でもご説明ありましたが、事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。前回ご説明をさせていただきました平塚市につきましては、社会実験としまして、ある地域で戸別収集を実施しておりました。現在、その地域が対象となりまして、本格実施に移行しております。また、今後の方針ですと、対象地域につきましては、徐々に拡大していく予定と聞いているところです。一方で、厚木市でございしますが、2019年からモデル事業を開始していますが、現在においてもモデル事業を継続中であり、その効果を検証していると聞いております。したがって、橋詰委員がおっしゃった鎌倉市をはじめ、社会実験やモデル事業をとおして、改めて実施の是非を判断するといった自治体が神奈川県下で見られる状況でございます。

○安齋会長

ありがとうございました。いろいろご発言をいただきまして、ごみステーションが抱える問題点、課題を可視化することができたと思います。戸別収集はそれを解決するための一つの手段であるとは思いますが、そうした中で、今後どのように茅ヶ崎市のごみの収集の仕方を進めていくかについては、地域によって随分対応が違うことを鑑みると橋詰委員からご意見あったような、例えば地域を決めてモデル事業を実施することも一つの選択肢ではないかと思います。

ただ、それがいいか悪いかもステップを踏まなければならないとは思いますが。他にご意見ございますか。続いて風岡委員どうぞ。

○風岡委員

先ほど申し忘れましたが、ある地域の自治会長からステーションの設置や移設に関する問題で悩んでいるという話も聞いています。幸い、私の地区は今のところうまく回っていますが、いつそのような問題が起きるかもわからないため、不安を抱えているとのことでした。

○安齋会長

ありがとうございます。続いて井上委員どうぞ。

○井上委員

資源循環課が、ごみの減量化を進めるための施策を考えている部署であることは十分理解しています。

先ほど色々申し上げましたが、私の希望としてはごみの減量化をするために、市民に過大な負担を課すことや、市民が疲れてしまうようなことは、再考していただきたいと思っています。ワンポリシーだけですと、極端な話、減量化はしたけども、市民全員不幸になってしまうような結果になってしまうのではないかと危惧しています。「減量化」だけではなく「市民の作業が今よりも楽になる」という二つの目的を追求するような方策を検討していただきたいと思っています。

○安齋会長

ありがとうございます。知恵を絞っていくことになりますが、負担が減ってごみも減れば、本当にいいことだと思います。続いて高森委員どうぞ。

○高森委員

先ほど、ステーションがコミュニケーションの場になっているという話がありましたが、現状、お仕事をされている方が多いので、昼間は留守ばかりというのが多いです。コミュニケーションの場になっているかは地域差があると思いますが、以前はそれが可能だった地域も、今はそれがかなり難しくなっています。そうしたことも念頭にしながら、今後の方向性を考えていかなければならないと思います。色々な面で先ほどのモデルケースがありましたが、そのような方向も進めていきながら前向きに検討していくことが大事だと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。他にございますか。

(意見なし)

そういたしましたら、皆さまご発言いただき、問題点が明確になってきていると思います。それぞれのご意見があると思いますし、本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、事務局より資料8について説明をお願いいたします。

○森岡課長補佐

最後に事務局より委員の皆さまへお願いがございます。当日配布の資料8をご覧ください。

審議事項②の冒頭でもご案内差し上げましたが、こちらの資料につきましては、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方」に関しまして、本日までの議論を踏まえた上で、委員の皆さまのお考えを記載していただきたい意見書となっております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮なお願いではございますが、12月22日の金曜日までにこちらの意見書を

事務局までご提出くださるようお願い申し上げます。ご提出いただきました意見書につきましては、審議会長とりまとめのうえ、答申案として、次回の審議会にてお示しする予定でございます。こちらの意見書でございますが、メール又は郵送でご提出いただきたいと存じます。メールでの提出をご希望される方は、この場で挙手をお願いできますでしょうか。

確認いたします。川島委員、風岡委員、坂本委員、井上委員、橋詰委員、安齋委員、松山委員がメールでのご提出ということで承知いたしました。ありがとうございます。各委員のアドレス宛に、後日事務局より電子データを送付させていただきます。それ以外の方におかれましては、返信用封筒をお渡しさせていただきますので、本日の審議会終了後に事務局まで受け取りにお越しくください。資料8の説明は以上となります。

○安齋会長

事務局、今日ご欠席の委員に対してはどのように案内されますか。

○森岡課長補佐

事務局です。こちらから個別にご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

わかりました。今、資料8の説明をしていただきましたが、今日いろいろご発言いただいた内容に沿って、各委員の皆様から5つの項目について大変ご面倒をおかけしますがご回答をお願いいたします。

(1)がステーション収集方式の課題です。戸別収集以外ということで、課題解決に有効なものがあるのかということについてご提言をいただきたいと思います。(2)が戸別収集を実施する場合、どのように進めていったらよいかということをご提言いただきたいと思います。(3)が戸別収集を実施する場合、対象品目についてご提言いただきたいと思います。(4)が社会実験の要否や、実施方法等についてどのようにお考えかをご提言いただきたいと思います。(5)が総括になります。

今日、それぞれの委員からご発言いただいた内容が随分含まれると思いますけれども、これについてですね、それぞれの委員のお考えをお書きいただきまして事務局に提出いただき、それを市長からの諮問の答申案に反映させていただければなと思います。

今日の審議の内容自身は会議録になりますけれども、それと併せてですね、この資料の8の内容を反映させた形で、答申案を作成させていただきたいと考えておりますが手順について委員の皆様、よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。それでは各委員、意見を出していただくということで、進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。最後に、全体を通して委員の皆様から何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

特に無いようでしたら、本日の審議は終了とし、事務局の方にお返ししたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

○資源循環課長

本日はご活発なご審議、併せてスムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。今後の審議会の予定でございますが、来年2月ごろを予定しておりますので、詳細

が決まりましたら、改めてお知らせさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。